

調査員レポート エチオピアから レザー・ロードの旅/政策篇

皮流通の担い手を訪ねて

児玉由佳

今までの3号では、皮の流通の現状を報告してきた(25号:羊皮、26号:牛皮、27号:村での売買)。今回は、第2次世界大戦でのイタリア占領からの解放から現在にいたるまでの政府の経済政策の変遷が、どのような形で皮の流通・加工に影響を与えたのかを分析する。

政策の変遷を概観すると、大きく三つの時期に分けることができる。

まず最初は、1974年までのハイレ＝セラシエI世の帝政期である。この時期は、外国資本の積極的導入による輸入代替政策をとっている。その一方で、国内総生産の半分以上を占めていた農業に対しては、政府は重要性を認識していながら、優先順位は低かったといえる。例えば69年から73年の第3次5ヵ年計画では、政府の農業部門への予算は、最大でもGDPの5%にすぎなかった工業よりも低いレベルに留まっていた(農業11%、工業18%)。ただし、通信・交通への政府の投資は高い割合を占めており(69~73年は政府予算の22%)、流通の効率は向上したといえる。

次は、1974年の革命から始まった軍部主導の社会主義政権の時期である。この時期も輸入代替政

策をとっているが、帝政期との大きな違いは、大企業の国有化と国内の流通への介入と管理である。同時に、郡レベル以下にも農業指導員(Development Agent)を任命し、農業における技術指導に力を注いだ。

1991年から現在に至るまでの時期では、政権を握っているエチオピア人民革命民主戦線(EPRDF)が経済自由化政策を標榜し、国営企業の民営化、流通の自由化などを進めている。

皮流通・加工において、これらの政策の影響は大きい。以下、同部門に対し、各時代の政策がどのような影響を及ぼしたかを概観する。

なめし皮工場

エチオピア最初のなめし皮工場は、1926年にアルメニア人によって創業された(現アディス・タナリー)。この時代はまだハイレ＝セラシエは即位しておらず(摂政期間1919~30年、即位は30年)、その前の女帝ゾウディトゥの時代である。社会主義政権の始まる74年には九つのなめし皮工場が操業していたが(93年にエチオピアより独立したエリ

エチオピア国内なめし皮工場リスト

所有形態	工場名	創業年（最初の所有者の国籍）	国営化	民営化	取扱っている皮			備考
					羊	ヤギ	牛	
国 営	AddisTannery	1926年（アルメニア人）	1974年	未定	○	○	○	
	ModjoTannery	1972年（フランス人とエチオピア人の合弁）	1976年	未定	○	○	×	
	CombolchaTannery	1974年前後（イタリア人）	1978年	未定	×	○	×	
	EthiopiaTannery	1976年（エチオピア政府）	最初から国営	未定	○	○	○	チェコスロバキアの技術協力により工場建設 元国営工場
民 営	AwashTannery	1927年（アルメニア人）	1975年	1998年	○	○	○	現在の名称はELICO（アラブ人所有）
	EthiopiaPickiling&TanningFactory	1972年（不明）	1971/72年	1997年	○	○	×	元国営工場 現在の名称はELICO（アラブ人所有）
	DireTannery	1945年前後（アルメニア人）	—	—	○	○	○	1972/73年に現所有者（エチオピア人）が買収
	WalliaTannery	1990年（エチオピア人）	—	—	○	○	○	現在も同じ所有者
	HoraTannery	1994年（エチオピア人）	—	—	○	○	×	〃
	DessieTannery	1996年（エチオピア人）	—	—	○	○	×	〃
	BaleTannery	1996年（アルメニア系エチオピア人）	—	—	○	○	○	〃
	ShoaTannery	1997年（エチオピア人）	—	—	○	○	×	〃
	BlueNileTannery	1997年（スーダン人）*	—	—	○	○	×	〃
	MersaTannery	1997年（エチオピア人）	—	—	○	○	○	〃
	正式名称不明	1998年（エチオピア人）	—	—	不明	不明	不明	現在も同じ所有者。 靴工場も経営。

(注) 上記のなめし皮工場の他に、エリトリア（1993年にエチオピアより独立）に3工場あるが、創業年など詳細は不明なため、割愛した。

* 1996年に発効された法令No37/1996では外国資本は皮なめしの分野に投資可能であったが、1998年の法改正によって（No35/1998）、外国資本が投資することは基本的にできなくなった。

(出所) 筆者作成。

トリア国内の3工場を含む），その所有者はほとんどが外国人（アルメニア人、イタリア人）だった（表参照）。

これらの工場は、小規模だった2工場を除いて社会主義政権時代に国有化されている。また、社会主義政権時代の1976年に国営のなめし皮工場が新たに一つ設立されている。

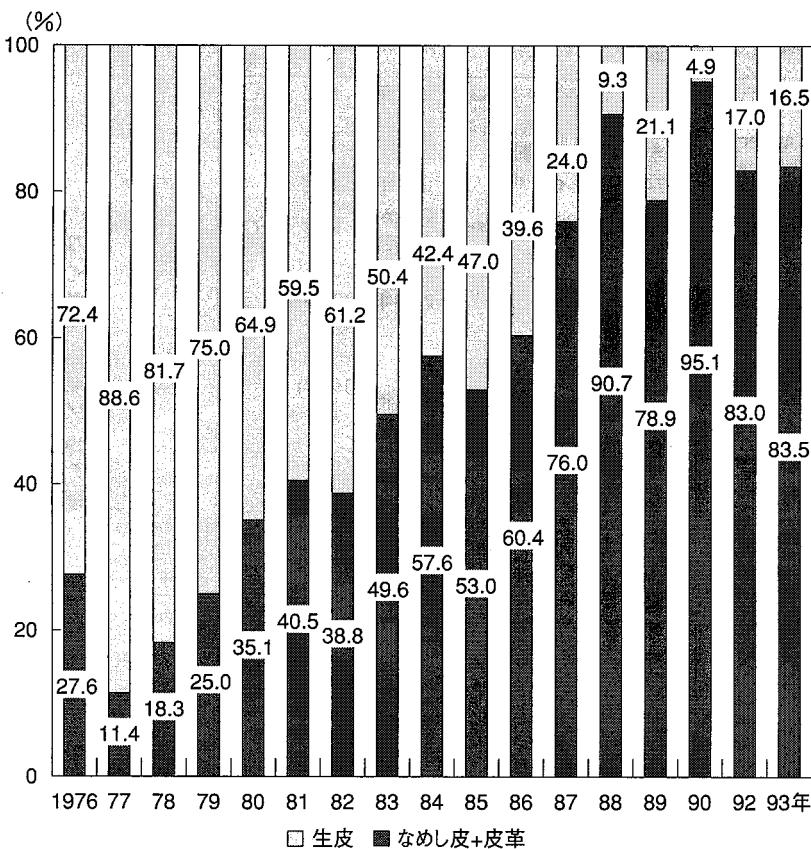
皮の輸出は、1977年から現在まで、常に6割以上を占めているコーヒーに次ぐ外貨獲得源（7～20%）となっている。社会主義政権期には、皮の付加価値をより高めるための政策がとられていた。新規の工場だけでなく、既存の工場の拡充によっ

て、国内で産出される皮が生皮のまま流出することを防ぎ、なめし皮工場用に確保することに努めた。また、政権末期の80年代後半には生皮の輸出を基本的に禁止し、輸出にはなめし加工が必須となつた。

このような政策によって、輸出額における生皮の割合は年々減少し、1976年には7割以上を占めていた生皮が、社会主義政権末期の90年には5%にまで下がっている（図参照）。

1991年以降は、国営工場の民営化が進められている一方で、民間の参入が非常に活発になっている。現在、工場の所有主の構成は、国営4、元国

皮の輸出額における生皮となめし皮・皮革の割合



(注) 皮は、牛皮・羊皮・ヤギ皮・その他の皮である。

1991年の資料は入手できなかつたため、グラフには表示されていない。

(出所) Customs Authority, *Annual External Trade Statistics*, 各年度版。

當の民営工場2, 創業時より民営の工場9となつており、参入予定企業は25から30にのぼるといわれている (*Ethiopian Herald*, 1998年12月25日付。エリトリア国内を除く)。

この背景には、国際価格の上昇と為替レートの自由化があげられる。国際価格は、1994年から98年7月までで、91年4月を100とすると、136から200までを推移しており、上昇傾向にあった。この時期のエチオピア国内のインフレ率は、エチオピア国立銀行の資料によると91年を100とすると1

10から130の範囲にあり、皮の売買が魅力的な市場であったことがわかる。また、為替レートは、帝政期、社会主義政権期ともに固定されており、40年代から71年まで1£=2.50%, 73年までが2.30%, 73年から91年は2.07%であったが、92年よりオークション制を導入しており、99年1月17日現在1£=7.507%となっている。したがって、加工に使われる化学薬品は輸入品であることを考慮にいれなければならないが、ブル建ての皮の輸出価格は為替レートの変動によって3倍以上になつ

たことになる。

皮商人

皮の売買自体は、16世紀の輸出の記録に残っているように長い歴史がある。ただし、これは主として生皮であり、なめし皮などの半加工製品や、加工製品を輸出するという形ではない。

帝政期には、直接輸出に関わる商人に対しては、輸出許可を出すために設備などを整えることを要求していたが、輸出商人に皮が届くまでの過程に携わる商人については特に規制はなかった。

皮輸出商人の資格審査の担当は、1944年に農業省、46年に商産業省、さらに65年には新たに設立された家畜・肉委員会 (Livestock and Meat Board: 議長は農業省代表) と移っていった。しかし、これらの機関の活動は首都アディス・アベバに限られていたようである。例えば、69年にベグムドゥル州（現在の南・北ゴンダール・ゾーン）にて行なわれた行政機関での聞き取り調査では、この州が羊皮の一大産出地であるにもかかわらず、皮のみならず家畜に対しても技術指導などの人員派遣が適切に行なわれていないことが分かる。

社会主義政権時代に入ると、多くの面で政府が介入することになる。

まず、価格に関しては、国際価格に合わせてなめし皮工場の買い取り価格が決められ、農業省から各地方の農業局に伝達され、買い取り価格を農業局が張り出し、それをもとにして売買が行なわれた。この買い取り価格は3ヶ月に1度国営のなめし皮工場、産業省下の全国革・靴組合 (National Leather and Shoe Corporation)、農業省の代表者が協議の上決定されたため、毎日のように変動する国際価格を即時に反映することはできなかった。また、為替レートがブルを過大評価する形で固定

されていたため、国内での工場の買い取り価格は、たとえば羊皮は7ブル、ヤギ皮は1枚4ブルを超えることはなかったといわれる。

次に、皮商人として正式に登録するためには、皮保存の技術に関する指導を受け、風通しのよい倉庫、腐らせないための設備の装備が、輸出業者だけでなく、国内の売買に関わる商人にも条件となつた（現在も継続）。ただし商人の数は制限されており、これらの条件を満たしたとしても参入できるとは限らなかった。

流通についても政府の管理は厳しかった。なめし皮工場へ出荷する際には、農業省の役人が出荷量を確認し、証明書を発行する（現在も継続）。さらに、工場に到達するまでに、主だった町ごとに設けられた「チェック・ポイント」で積荷の確認を受ける。この仕組みは、税金逃れのための不法運送を防ぐことが目的であったが、各ポイントごとの役人の嫌がらせや賄賂の請求などとあいまつて日数、経費などの面で流通の効率を大きく下げた。

このような皮流通への介入に加えて、社会主义政権時代の外貨不足は、生の羊皮の塩漬けによる保存のために必要な塩の不足を招き、羊皮には不適といわれる自然乾燥を強いられることになった。

現政権発足後は、上述したような問題はかなり解決している。

流通における最大の障壁であったチェック・ポイントは、その数を大幅に減らされ、通過のために必要な手続きは、出発地点で発行された証明書の提示のみに簡略化された。

為替レートの自由化は国内での工場の皮の買い取り価格の上昇をもたらした。新規参入工場の増加も、工場間の競争激化をもたらし、皮の国内売買価格をさらに釣り上げた。たとえば、筆者が調査を開始した1997年から現在までの間に、羊皮の

最高買い取り価格は27ルまで上昇したこともある。

また、1993年には全国革・靴組合は解散し、皮の売買価格が自由化されたことで、商人たちの買い取り価格も国際価格の影響を即時に反映するようになり、皮売買は投機的な性格をもつようになつた。このことは、資金に余裕のある商人の新規参入を促進した。前回報告した調査村では、社会主義政権期には2人しかいなかつた皮商人が、新政権発足後に8人にまで増えている。商人の増加は、工場増加と同様、皮買付のための競争を喚起し、農民からの皮の買い取り価格の上昇ももたらした。

しかしその一方で、新たな問題も起きている。第一に挙げられるのが、皮の品質の低下である。この原因はいくつかある。工場間、商人間の競争の激化によって、売手市場となり、それこれが数の確保のために品質を問わずに一括して皮を買取るため、農民や商人たちが品質に対して無関心になってしまったことがまず挙げられる。それに付随して、国際価格の乱高下が国内の生皮売買に直接反映されるため、価格が低下した時には、商人・農民ともに売り渋りが起きている。このため、許容範囲以上の期間の保存が品質の低下を招いている。また、寄生虫による皮のダメージも、農業省やなめし皮工場より報告されており、皮だけではなく家畜へも注意をむける必要が生じている。これらの問題の解決案として、技術指導の充実が望まれるが、現実には予算の制約上農業指導員の数が減らされる傾向にあり、きめこまかな指導、定期的な品質調査等を不可能にしている。

次に問題として挙げられるのが、国際価格の乱高下による商人たちのリスクの増大である。エチオピアは国際市場においてシェアが小さいため、価格決定の主導権を握ることができず、国際価格の変動を予測することは難しい。国際価格の乱高下とそれに伴う国内の皮の売買価格の変動は、皮商人たちに大きな影響を及ぼす。前回報告したように、明確な価格情報を持たずに村の中での競争だけを根拠として、不合理な買い取り価格のつけ上げが起きたりしている。このような状況は、資金力の小さい商人たちの撤退を招き、皮商人の寡占化にもつながってしまう可能性が高い。

さいごに

現在のエチオピア国内の皮産業は、経済の自由化を背景に、ひじょうに活況を呈しているようにみえる。しかしそれには、流通、為替レート、産業政策における国内の自由化路線によるものだけではなく、皮の国際価格の高止まりも大きな役割を果たしている。今後国際市場の変動によって、国内でどのような展開をみせるかはまだ予断を許さない。現に1998年9月あたりから、国際価格の低迷に伴い、エチオピアでも皮の価格の低迷が報告されている。今後この価格の低迷が続いた時に、どのような形で皮商人やなめし皮工場が対処していくかが、今後の皮産業の行方を占う試金石となる。

(こだま・ゆか／在アディス・アベバ海外派遣員)